

<b>宝塚市協働のまちづくり促進委員会</b> <b>協働のマニュアル策定部会(第4回) 会議録</b>	
開催日時	平成27年1月19日(月) 18:30~21:00
開催場所	宝塚市市役所 特別会議室
次 第	1 開会 2 第2回協働のマニュアル策定部会議事録について 3 議事 マニュアルの構成等について 4 宝塚市協働の指針職員研修会について 5 閉会
出席委員	久委員長、飯室委員、河上委員、熊澤委員、久米委員、古泉委員、田中委員、檜垣委員、平山委員、溝口委員、渡邊委員
開催形態	公開(傍聴人0)

### 1 開会

第4回協働のマニュアル策定部会の開会。

事務局から、本日の委員出席者数は11人、欠席者0人であり、過半数の出席要件を満たしているため、会議が成立していることを報告した。

### 2 第3回協働のマニュアル策定部会議事録について

事務局がホームページに掲載する議事録(案)を提示し、ホームページに掲載することを委員が了承した。

### 3 議事 マニュアルの構成等について

(1) 【事務局】前回の会議でマニュアルに盛り込む内容を各委員が検討して、この会議までに事務局に提出いただくこととなっていたが、委員からの意見等はなかった。

前回、マニュアルの構成案を飯室委員から提出いただいたが、今回も飯室委員からマニュアル資料編の構成案を提出いただいた。

(2) 【部会長意見】資料を提供いただいた飯室委員から説明をお願いします。

(3) 飯室委員が資料の説明を行った。

(4) 【部会長意見】資料の整理の仕方としては、マニュアルに情報を全て盛り込む必要はなく、どこにその情報があるのか、所在を明らかにしておくような方法でもよいと思う。

(5) 市として補助、助成、委託、指定管理を定義したものはあるのか。

(6) 市には個別の要綱は存在しても、どのような場合に補助か、助成か、委託にするのか、基準のようなものはないのではないか。

(7) 【事務局】補助金等の取扱いに関する規則があり、規則に従って個別の要綱がつけられている。委託については個別に契約が結ばれている。

(8) 中山台のコミュニティセンターは指定管理制度で、その中の図書館の運営は業務委託されている。双方を受けている地元はその違いが分かりにくい。指定管理者制度で

あれば細かい領収書までチェックされるが、業務委託では業務の完了以外あまり問題にならない。

- (9) 助成については、市への報告が必要になるのか。
- (10) 助成金を具体的にどの経費に充てたのか報告する必要がある。
- (11) 市から報償金というかたちで出ることがある。報償金は最終的に何に使われたのか報告する必要はあるのか。
- (12) 公園の管理を地元が受けるときは、報償金が市から出る。報償金は御礼なので用途は特定されない。助成金であれば用途は限定されるが、どのような場合に報償金になるのか、助成金になるのか、基準はあるのか。
- (13) 地元ですれば、同じような活動をしているのに、助成であれば領収書を整理しなければならないので、非常に手間がかかる。
- (14) 主に市がすべきことを地元をお願いする場合は委託で、主に地元がすべきことを市がサポートする場合は補助であると、以前に久委員長から聴いて納得できた。宝塚市では委託によるべきことを補助で実施していたりするので、委託、補助、助成などの考え方がきっちり整理できていないのだと思う。
- (15) 公園の管理の報償金を寄附するので、遊具の更新をお願いしても、趣旨が異なるとう理由で断られたことがある。
- (16) 他市では、市が材料を提供し、市民が遊具を作成してコスト軽減を図った事例がある。完成品を市がチェックして管理していけば、可能な手法であると思う。
- (17) 公園の遊具は、安全基準が定められているので、誰でも設置できるわけではない。
- (18) 都市公園法で細かく規定されており、市も何でもできるわけではない。
- (19) 【部会長意見】他市では、200万円を上限にして地元で予算提案権を認めている事例もある。そのような仕組みがあれば、公園の遊具を更新する提案を地元からすることができるようになる。
- (20) 地元が公園の管理を受ければ、公園の使用に問題があった場合でも、管理権限がある者として地元の中で解決することができるので、市よりも細やかな対応ができる。
- (21) 財政的に援助してくれるのは市だけではなく、商工会議所や企業も花火大会などに協賛金を拠出してくれる。それらの金銭は寄附になるのか。主催や共催などの概念も整理すれば、協働のパートナーの組み方が分かりやすくなるのではないか。
- (22) マニュアルには、活動費をどのように獲得するのかも載せるべきだと思う。市の補助金や助成金のほかにも、県や国の補助金や企業が提供してくれる資金もある。
- (23) まちづくり協議会に補助金や助成金をまとめていくことはできないものか。
- (24) 【部会長意見】活動費を誰が負担するかということも含め、そもそも誰がすべきなのかということを根本論として議論すべきなのだと思う。いろいろな場面で行政が肥大化しているが、財政的に厳しくなり、何でもできる状況ではなくなっている。
- (25) 協働のテーブルに着くのに、みんなで零から議論すべきである。これまでの立場をそれぞれが固執すれば、うまくいくはずがない。
- (26) 【部会長意見】これまでのやり方であればワークショップは必要ない。協働するか

- からこそ認識を共有するためにもワークショップが必要であり、零から議論することが求められる。会議の形態によって、どのような議論の仕方をするべきなのかも、マニュアルに記載すべき内容だと考えている。
- (27) 現実的には、自治会やまちづくり協議会が議論を引っ張っていく立場になるのだと思うが、決定事項として提示すれば、議論の余地がなくなる。
  - (28) 自治会は役員が毎年変わるので、事業を行うにしても経験が足りない。まちづくり協議会などで継続して事業に取り組んでいる人たちに頼らざるを得ない状況である。自治会で継続して行っているのは、盆踊りと防災訓練ぐらいのものだ。自治会もマニュアルがあれば、少しは事業に取り組みやすくなるのではないか。
  - (29) どうしても活動が専門化していくが、一般の人たちが参加しにくくなるような面もある。
  - (30) 自治会で役員が毎年変わり知識が集積しないよりは、ある程度専門化して後進を育てていく道を選んだ方がよいと思う。
  - (31) 【部会長意見】専門化していくことでメリットがあるのは当然だが、問題なのは専門性をどのように発揮するかである。得意な人が仕切りたがって、全ての指示を出し始めると、周りは活動の意欲が削がれる。専門家はノウハウを提供しながら、仕切り過ぎず、うまく人間関係を構築していく必要がある。人間関係のことも少しマニュアルで触れておくべきかもしれない。
  - (32) 自治会が得意な分野とそうでない分野がある。自治会は限られたエリアでしか活動しないので、エリアを越えた活動はまちづくり協議会のほうが適当だ。自治会は顔の見える隣近所での活動に限定したほうがよい。
  - (33) 自治会とまちづくり協議会の違いを認識してうまく活動を分担していく必要がある。そのためには、自治会とまちづくり協議会の位置付けを明確にしておくべきではないか。
  - (34) 【部会長意見】集合住宅、特に市営住宅で自治会やコミュニティが育ちにくいという傾向があるが、大都市ではその逆である。大都市では市営住宅の数が多く、行政が対応しきれないので、地元にまかせになるが、結果としてコミュニティが育つ。小さなまちで、行政が手厚く対応すればするほど依存が強くなり、コミュニティが育たない。行政の接し方しだいで、コミュニティの在り様が変わってくる。
  - (35) 自治会とまちづくり協議会を対立軸でとらえようとするのが間違いなのだと思う。
  - (36) 各まちづくり協議会の専門家が全市的に活動できるように組織化されればよいのではないか。
  - (37) 【部会長意見】それはNPOセンターの役割だと思う。
  - (38) 専門家が様々に連携できる仕組みが必要だと思う。
  - (39) 地域に存在する専門家をいかに活用していくかがこれからの課題だと思う。市の審議会などにも市民の専門家が参画できるようにしていかなければならない。
  - (40) 宝塚市はベッドタウンの性格が強いと思うが、仕事の都合で活動に参加できない人の意見をどう聴いていくのか、活動に無関心な人にどう知ってもらうのか、活動に参

加するのを拒否する人にどう対応していくのか、いろいろ検討しなければならない。

あと、自治会は変わらないものだと思っていたが、まちづくり協議会のエリアに合わせて自治会を解散、再編成したことがあるので、それも事例としてマニュアルに載せた方がよいのか迷っている。

- (37) 【部会長意見】他市の事例ではあるが、自治会の班分けを変えたことによって、ごみ当番の調整を始め、新たなコミュニケーションが生まれ、地域の活性化につながった。停滞感を打破するためには、長年慣れた枠組みをリセットしてみるのもよいかもしれない。このような事例もマニュアルに載せてもよいのでは。

行政と団体との関係も同じで、長年続けてきた関係を一度リセットしてみてもよいのかもしれない。

- (38) ごみ出しの班が一番身近な地域とのつながりになり、そこでの関係が自治会活動にもつながっていく。
- (39) 宝塚市はこれまで自治会連合会は活用してきたが、あまり自治会を活用してこなかった。だから自治会の加入率が低下してきている。他市ではごみの処理を自治会に委託していて、自治会に加入しなければごみが出せないとわれ、また、転入する際にも市民課の窓口で自治会長の住所が伝えられ、加入を促される。宝塚市では自治会に加入していなくても、何も不都合を感じることはないので、自治会の加入率は下がる一方だ。
- まちづくり協議会の活動でも、ボランティア団体が広報するのに自治会を通じて行う以外に方法がないので、やはり自治会は必要だ。
- (40) 自治会に加入するメリットは、目に見える部分ではなかなか感じないが、災害などで困ったときに、普段からの自治会活動で顔見知りがいれば、安心できるのではないか。自治会やまちづくり協議会の活動は、危機管理の一つだとも思う。いざというときに動ける関係が大切だ。
- (41) 市民の側も自治会や市民の役割を自覚しなければならないし、行政の関与の仕方、まちづくり協議会と自治会の関係など、仕組みの整理も必要である。
- (42) 戦後、町内会などの地縁組織が禁止されたが、地縁組織の必要性から婦人会や社会福祉協議会の前身が組織された経緯がある。社会福祉協議会は法律で規定されているが、過去からの経緯や現在の法律関係などを知っていれば、活動の限界なども見えてくるし、協働する際の関係も築きやすいのではないか。
- (43) 社会福祉協議会は、自治会やまちづくり協議会の活動領域でも活動しているし、補助金の交付など行政の活動領域と思われるような部分も担っている。社会福祉協議会がまちづくり協議会の活動を担ってくれるのであれば、まちづくり協議会は必要ないのかもしれない。いくつも組織があるよりは簡素化したほうがよいのではないか。
- (44) NPOとまちづくり協議会が活動を競うような部分はないのか。
- (45) まちづくり協議会は地域を限定した活動をしているので、全市的に、全国的に、活動を展開しているNPOとはあまり接点がない。まちづくり協議会に参加しているNPOは非常に少ない。

- (46) 【部会長意見】アメリカやイギリスでは自治会のような組織がないので、CBO (Community Based Organization) と呼ばれる組織で専門家が活動し、福祉活動などを行っている。専門分野ごとに組織があり、日本でもいずれそのような形態になってもよいのかもしれないと考えている。
- (47) 民族性の違いもあるので必ずしもよいとは思えない。自治会のようなつながりがないと孤立感を感じるのではないか。
- (48) 専門的な知識を活用しないと、活動が難しくなっているのも事実である。自治会では専門的な知識の集積は難しいので、活動に限界がある。
- (49) シンポジウムで大日向講師が話しておられた退職した男性の地域貢献のことをもっと詳しく知りたいと思っている。男性は組織人として生きてきている人が多いので、地域活動への参加の仕方が分からない人が多いが、女性は地域とつながってきているので、そのようなことはない。今後、まちづくり協議会においても後継者不足に悩まされることになると思うので、いかに退職した男性を取り込んでいくかが課題だと考えている。参加してもらおうきっかけづくりが必要だ。
- (50) 宝塚市でも100人委員会とか、女性ボードとか、人材育成のための事業を展開していたが、事業が終了してから何も人材育成をしていない。仕組みづくり検討部会で議論すべきことだと思う。大日向氏と楽屋で話した時には、男性の地域貢献を促進するための事業は、NPO組織で全国展開するとのことだったので、宝塚市においても活発に活動してほしい。企業戦士を地域活動に引き込むというコンセプトだが、企業戦士の鎧を脱ぐことから始めるというのが良いアイデアだと思う。企業戦士のまま地域で暴れられても、地域は困ってしまう。
- (51) 【部会長意見】そのあたりの協働で取り組む姿勢のようなものも、マニュアルに掲載しておくべきだと思う。自分のやり方を押し付けないことが大切だ。
- (52) まちづくり協議会においても、ボランティアだからみんなである程度話し合っただけで決めていけばよいと思うのだが、会則、会則と細かいことを頑なに主張する人たちがいる。会社のように細かい規則を定めたがり、上下関係を明確にしたがる。活動する人が活動しやすいように柔軟に考える思考が大切だと思う。
- (53) 会則などはあまり細かく定めないほうが運営しやすい。
- (54) 調査専門委員で自治会のことが議論されるはずだが、よい報告がなされればよいと思う。
- (55) マニュアルが完成すれば、見直しもしながら、それに沿って活動していくことになるのだと思うが、我々はどうなるのか。
- (56) 【事務局】この委員会の委員の任期は2年であるので、団体からの推薦でお願いしている委員は、その団体が次に誰を推薦するかによる。公募委員は広く意見をお聴きする趣旨から、続けて同じ方が委員に就くことはできない。市としては、ある程度連続性も必要となるので、協働の指針策定委員会から移行する際にも引き続き委員として参画いただけるようお願いしたのと同様に、次回の委員交代の際にも配慮をお願いしようと考えている。

- (57) この委員会についても、今のメンバーがいつまでも委員を続けられるわけではないが、一斉に交代してしまうことも支障があると考えている。事務局職員が一斉に交代してしまうのも同じように困るが。
- (58) 【事務局】 2年という任期があるので、その期間内で一定の成果としてマニュアルの基本的な部分を完成させていただきたい。
- (59) 総合計画との関係はどうなるのか。
- (60) 【事務局】 協働の指針は、総合計画が変わっても必ず変えなければならないものではないと思う。マニュアルは、時代、時代に合った見直しが必要になってくると思う。前回の部会で、逐条解説的な基本的なもの、事例集と、これまでのワークショップをまとめたものと、3部構成でという委員長からの提案があった。まずは基本的なものと事例集が完成すれば、なかなか進まない指摘されている職員の意識改革も、少しは進むのではないかと考えている。
- (61) 【部会長意見】 マニュアルを作成するのも協働だと考えている。今までのやり方であれば、誰かが素案を作成して、それを議論して修正を重ねていくことになるのだが、まずはみなさんの思いを出し合ってもらい、その中で内容を集めていき、そろそろまとめに入る時期だと考えている。まとめは大人数ではできないので、前回にも少し提案したが作業部会の立ち上げをしてはどうか。
- (62) 【事務局】 飯室委員からは作業部会への参加の意思表示をいただいているが、他にも何人かお願いしたい。
- (63) 【部会長意見】 誤解があってはいけないので説明するが、作業部会で全ての原稿を書くのではなく、どのような構成で何を盛り込むのか、盛り込むべき内容を誰に書いてもらうのかを作業部会で検討していただくこととなる。
- (64) 檜垣委員と平山委員から参加の申出があった。

#### 4 宝塚市協働の指針職員研修会について

12月に実施した講義形式の研修の実績を報告した。

講義形式の研修（3月24日実施）で事例発表を行う委員を募集したところ、熊澤委員に事例発表をお願いすることとなった。

#### 5 閉会